

平成29年6月1日

北上市議会議長 高橋 穂 至 様

議席番号 11番

北上市議会議員 三宅 靖 印

一 般 質 問 通 告 書

今期通常会議において、次のとおり一般質問をしますから、北上市議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質 問 事 項	1. ふるさと納税について	
質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	
全国的にふるさと納税が注目され、当市の平成28年度実績でも、7億円を大きく超えてきました。しかし、返礼品の過熱化や制度そのものの見直し論など、課題も論じられてきており、当市におけるふるさと納税の実情や今後の方向性などについて次の3点を質問します。	市 長	
(1) ふるさと納税の実績と課題について		
①ここ3年間の納税実績とその分析、及び課題と対応策は。		
②8通りの使い道の指定割合は。また、それぞれ適用された事業の事例は。		
③返礼品としてではなく、再購入としてのリピート率は。		
④当市民の当市への納税実績と他市への納税実績は。		
(2) 総務省からの通知への対応や宅配便値上げの影響について		
①総務省からの通知についてはどのように対応していくのか。		
②宅配便の値上げの影響と対応策は。		
(3) 今後の方向性について		
①ふるさと納税という制度が無くなった後の方向性は		
②担当組織などをどう考えるのか。		

- <記入上の注意>
- (1) 質問事項1件につき一般質問通告書1枚の使用としてください。
 - (2) 質問事項は一覧表にして配布しますので明確に記入してください。
 - (3) 質問の要旨は簡条書でも結構ですから具体的に記入してください。